



第 439 号 平成 27 年 2 月 1 日

発行所 京都市学校医会

京都市中京区間之町通竹屋町下ル

楠町 601-1 こどもみらい館 2 階

T E L (075) 256-0351

F A X (075) 241-3568

発行人 林 鐘 声

京都市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）

会 長 林 鐘 声

日本学校保健会の学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を一部改訂したものを、この 4 月から京都市では使用することになりました（2 頁参照）。

改訂は京都府医師会の学校保健委員会、乳幼児保健委員会、及び京都市学校医会からの代表者がアレルギー疾患対策委員会の委員として参加し、京都市教育委員会から提出された案を“たたき台”として作製したものです。

基本的な構成は元のものに準拠していますが、新しい管理指導表ではアレルギー性鼻炎を削除し、食物アレルギーに特化したものになっています。元はアナフィラキシーの病型診断を求めています。食物アレルギーに特化したことから、それと関係しないアナフィラキシーの病型診断は削除。そのため、ハチなどの昆虫によるアナフィラキシーがある場合、別の管理指導表か診断書を提出する必要があります。

A：食物アレルギー病型では、アナフィラキシーの病型を削除したため、即時型の項でアナフィラキシーの既往を問うようになっています。

B：原因物質・診断根拠としていたのを、原因物質・除去根拠と改めています。根拠とする内容は変わっていません。3 頁の記入上の留意事項で「学校給食において除去すべきものを御記入下さい。」としているのは、食物アレルギーはあるものの除去が必要なければ、管理指導表の提出は不要であるということです。同じく、留意事項の「食物特異的 IgE 抗体陽性のみを根拠として除去する必要はありません。」と、医師には不要と思える文言を敢えて載せているのは、保護者の希望による不必要な除去はしないという基本的な立場からですので、ご理解下さ

い。また、食物摂取により経験した症状を書く欄を新たに設けたのも同様の理由からですが、これを見る学校関係者に、蕁麻疹だけでなく嘔吐などの病状の多彩さを知ってもらうことも目的としています。

C：緊急時に備えた処方薬では薬品名を明記するようにしました。

学校生活上の留意点は手を入れず従来のままです。この管理指導表が提出されると、その学校では食物アレルギー対応委員会が設置され、管理指導表と保護者からの食物アレルギーに関する調査や保護者との面談記録を併わせての検討によって、児童ごとの除去食実施の方針、個人別緊急対応マニュアルの策定、学校職員間での情報共有が行なわれます。従来の様式では、食物アレルギーの診断はあっても必ずしもその除去の指示は明確でない場合がありましたが、今回は医師から明確な除去の指示が示されている点で異ってきます。昨年、養護教育研究会での懇談の折、管理指導表の他に医師からの指示書が欲しいとの意見がでていましたが、今回の様式にすることで、この問題は解決すると思います。

この管理指導表の有効期間は概ね 1 年であり、学年が変わる毎に必要な対象者には再評価が求められる。その都度、文書料が発生します。今回、原因物質で大豆、ゴマ、軟体類・貝類を新たに加えましたが、一方、種実類・木ノ実類などでは、その食材名を書く場所を設定しておらず、改良すべき点があるようです。28 年度からは複写式で 3 枚綴りとする予定ですので、使用して不都合なところがあれば、夏過ぎまでに学校医会へ意見を寄せて頂ければ幸いです。

京都市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）

氏名 男・女 平成 年 月 日 生 京都市立 学校 年 月 日 組

<p style="text-align: center;">病型・治療</p> <p>A 食物アレルギー-病型(食物アレルギー-ありの場合のみ記載) 1 即時型 < アナフィラキシーの既往がある場合は⇒(年前) > 2 口腔アレルギー-症候群 3 食物依存性運動誘発アナフィラキシー</p> <p>B 原因物質・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ「>>」内に除去根拠を記載 除去根拠 食物摂取により経験した症状</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1 鶏卵</td> <td style="width: 5%;">>> ()</td> <td style="width: 5%;"><< ()</td> <td style="width: 85%;">[除去根拠] 該当するものすべてを << >>内に記載。</td> </tr> <tr> <td>2 牛乳・乳製品</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td>① 明らかな症状の既往</td> </tr> <tr> <td>3 小麦</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td>② 食物経口負荷試験陽性</td> </tr> <tr> <td>4 ソバ</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td>③ IgE 抗体など検査結果が陽性</td> </tr> <tr> <td>5 ピーナッツ</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 種実類・木の実類</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 甲殻類(エビ・カニ)</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 果物類</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td>[食物摂取により経験した症状]</td> </tr> <tr> <td>9 魚類</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td>該当するものすべてを()</td> </tr> <tr> <td>10 肉類</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td>内に記載。腸症状</td> </tr> <tr> <td>11 大豆</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td>a: 皮膚・粘膜炎状 (一部、広範)</td> </tr> <tr> <td>12 ゴマ</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td>b: 消化器症状</td> </tr> <tr> <td>13 軟体類・貝類</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td>c: 呼吸器症状</td> </tr> <tr> <td>14 その他1</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td>d: 循環器症状</td> </tr> <tr> <td>15 その他2</td> <td>>> ()</td> <td><< ()</td> <td>e: 神経症状</td> </tr> </table>	1 鶏卵	>> ()	<< ()	[除去根拠] 該当するものすべてを << >>内に記載。	2 牛乳・乳製品	>> ()	<< ()	① 明らかな症状の既往	3 小麦	>> ()	<< ()	② 食物経口負荷試験陽性	4 ソバ	>> ()	<< ()	③ IgE 抗体など検査結果が陽性	5 ピーナッツ	>> ()	<< ()		6 種実類・木の実類	>> ()	<< ()		7 甲殻類(エビ・カニ)	>> ()	<< ()		8 果物類	>> ()	<< ()	[食物摂取により経験した症状]	9 魚類	>> ()	<< ()	該当するものすべてを()	10 肉類	>> ()	<< ()	内に記載。腸症状	11 大豆	>> ()	<< ()	a: 皮膚・粘膜炎状 (一部、広範)	12 ゴマ	>> ()	<< ()	b: 消化器症状	13 軟体類・貝類	>> ()	<< ()	c: 呼吸器症状	14 その他1	>> ()	<< ()	d: 循環器症状	15 その他2	>> ()	<< ()	e: 神経症状	<p style="text-align: center;">学校生活上の留意点</p> <p>A 給食 1 管理不要 2 保護者と相談し決定</p> <p>B 食物・食材を扱う授業・活動 1 配慮不要 2 保護者と相談し決定</p> <p>C 運動(体育・部活動等) 1 管理不要 2 保護者と相談し決定</p> <p>D 宿泊を伴う校外活動 1 配慮不要 2 食事やイベントの際に配慮が必要</p> <p>E その他の配慮・管理事項 (自由記載)</p>	<p>★保護者 電話: ★連絡医療機関 医療機関名</p> <p>【緊急連絡先】</p> <p>電話: 記載日 年 月 日</p> <p>医師名 (印)</p> <p>医療機関名</p>
1 鶏卵	>> ()	<< ()	[除去根拠] 該当するものすべてを << >>内に記載。																																																											
2 牛乳・乳製品	>> ()	<< ()	① 明らかな症状の既往																																																											
3 小麦	>> ()	<< ()	② 食物経口負荷試験陽性																																																											
4 ソバ	>> ()	<< ()	③ IgE 抗体など検査結果が陽性																																																											
5 ピーナッツ	>> ()	<< ()																																																												
6 種実類・木の実類	>> ()	<< ()																																																												
7 甲殻類(エビ・カニ)	>> ()	<< ()																																																												
8 果物類	>> ()	<< ()	[食物摂取により経験した症状]																																																											
9 魚類	>> ()	<< ()	該当するものすべてを()																																																											
10 肉類	>> ()	<< ()	内に記載。腸症状																																																											
11 大豆	>> ()	<< ()	a: 皮膚・粘膜炎状 (一部、広範)																																																											
12 ゴマ	>> ()	<< ()	b: 消化器症状																																																											
13 軟体類・貝類	>> ()	<< ()	c: 呼吸器症状																																																											
14 その他1	>> ()	<< ()	d: 循環器症状																																																											
15 その他2	>> ()	<< ()	e: 神経症状																																																											
<p>本診断書の内容については、年度毎に再評価が必要です。 (次回提出予定日: 年 月)</p>																																																														

○ 学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を教職員全員で共有することに同意します。

保護者署名 _____

記入上の留意事項

京都市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）

氏名	男・女	平成	年	月	日	生	京都市立	学校	年	組																																																																																																																																																																					
病型・治療																																																																																																																																																																															
<p>A 食物アレルギー一病型(食物アレルギー) 学校給食において除去すべきものについて御記入ください。 1 即時型 < アナフィラキシーの対応 > 2 口腔アレルギー症候群 3 食物依存性運動誘発アレルギー</p>																																																																																																																																																																															
<p>B 原因物質・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ「>>」内に除去根拠を記載してください。 除去根拠 食物摂取により経験した症状</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 鶏卵</td> <td style="width: 10%;">>></td> <td style="width: 10%;">()</td> <td style="width: 10%;">()</td> <td style="width: 10%;">()</td> <td style="width: 10%;">()</td> <td style="width: 10%;">()</td> <td style="width: 10%;">()</td> <td style="width: 10%;">()</td> <td style="width: 10%;">()</td> <td style="width: 10%;">()</td> </tr> <tr> <td>2 牛乳・乳製品</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>3 小麦</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>4 ソバ</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>5 ビーナッツ</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>6 種実類・木の実類</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>7 甲殻類(エビ・カニ)</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>8 果物類</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>9 魚類</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>10 肉類</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>11 大豆</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>12 ゴマ</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>13 軟体類・貝類</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>14 その他1</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>15 その他2</td> <td>>></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> </table>											1 鶏卵	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	2 牛乳・乳製品	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	3 小麦	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	4 ソバ	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	5 ビーナッツ	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	6 種実類・木の実類	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	7 甲殻類(エビ・カニ)	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	8 果物類	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	9 魚類	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	10 肉類	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	11 大豆	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	12 ゴマ	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	13 軟体類・貝類	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	14 その他1	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()	15 その他2	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()
1 鶏卵	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
2 牛乳・乳製品	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
3 小麦	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
4 ソバ	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
5 ビーナッツ	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
6 種実類・木の実類	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
7 甲殻類(エビ・カニ)	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
8 果物類	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
9 魚類	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
10 肉類	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
11 大豆	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
12 ゴマ	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
13 軟体類・貝類	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
14 その他1	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
15 その他2	>>	()	()	()	()	()	()	()	()	()																																																																																																																																																																					
<p>C 緊急時に備えた処方薬</p> <p>1 内服薬(薬品名:)</p> <p>2 アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」)</p> <p>3 その他(薬品名:)</p>																																																																																																																																																																															
<p>○ 学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を教職員全員で共有することに同意します。</p>																																																																																																																																																																															
【緊急連絡先】						<p>★保護者 電話: 保護者が記入します。 ☆連絡医療機関 医療機関名</p>																																																																																																																																																																									
<p>A 給食 1 管理不要 2 保護者と相談し決定</p> <p>B 食物・食材を扱う授業・活動 1 配慮不要 2 保護者と相談し決定</p> <p>C 運動(体育・部活動等) 1 食物特異的IgE抗体陽性のみを根拠として除去する必要性はありませぬ。 2 必要性はありませぬ。</p> <p>1 配慮不要 2 食事やイベントの際に配慮が必要</p> <p>E その他の配慮・管理事項 (自由記載)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 特記事項、配慮すべき事項があれば御記入ください。 </div>						<p>記載日 年 月 日</p> <p>医師名 印</p> <p>医療機関名</p>																																																																																																																																																																									
						<p>本診断書の内容については、年度毎に再評価が必要です。 (次回提出予定日: 年 月)</p>																																																																																																																																																																									

保護者署名

第 8 回 常任理事会

平成27年1月10日
於：ランベリー京都

出席者 林会長，竹内・井本副会長，杉本専務理事，
藤田・東道・福持・大久保・山内・安野各常
任理事，佐野眼科学校医会副会長，鈴木耳鼻
咽喉科専門医会理事，奥村副議長，長村監事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 色覚相談 12/9, 12/16, 1/6
2. 精神衛生研究会 12/11, 1/8
3. 京都市小学校「大文字駅伝」大会
事前健康診断 12/13, 12/20
4. 一般社団法人京都府歯科医師会
平成27年新年互礼会 1/7
於：京都府歯科医師会口腔保健センター
5. その他

<協議事項>

1. 第29回 京都市小学校「大文字駅伝」大会
医師配置について 2/8
於：京都市勧業館みやこめッセ
2. 平成26年度 日医学校保健協議会
参加者について 2/28 於：日本医師会館
3. 新任校医研修会について 3/26
於：こどもみらい館
4. 校医・小児科医感染症講演会 座長について
3/7 於：ANAクラウンプラザホテル
5. 平成27年度 京都市学校医会総会
講師について 4/18
6. 全理事会について 4/9 14時より
於：学校医会事務局
7. 第65回 指定都市学校保健協議会について
5/16～17 於：名古屋市
8. 第63回 近畿医師会連合学校医研究協議会総会
演題について 3/1
9. その他

<関連学会・各種協議>

1. 色覚相談 1/13, 1/20, 1/27
2. 腎臓相談 1/20
3. 第9回常任理事会 2/7
4. その他

第 9 回 常任理事会

平成27年2月7日
於 事務局

出席者 林会長，竹内・井本副会長，杉本専務理事，
東道・大久保・山内・安野各常任理事，佐
野眼科学校医会副会長，鈴木耳鼻咽喉科專
門医会理事，奥村副議長，長村監事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 色覚相談 1/13, 1/20, 1/27
2. 腎臓相談 1/20
3. 生命のがん教育 2/3 於：京都ガーデンパレス
4. 京都市教育委員会：食物アレルギー対応の手引
き発行（平成27年1月），27年度 産業医・統括
産業医配置について

<協議事項>

1. 新任校医研修会について 3/26
於：こどもみらい館
2. 全国学校保健・学校医大会 出席者について
12/5 於：松山市
3. 全理事会について 4/9
4. 三師会日程調整について
5. ホームページについて
6. その他

<関連学会・各種協議>

1. 一般社団法人京都府医師会新春賀詞交歓会
2/7 於：ホテルグランヴィア京都
2. 第29回 京都市小学校「大文字駅伝」大会
2/8 於：京都市勧業館みやこめッセ
3. 色覚相談 2/10, 2/17, 2/24
4. 精神衛生研究会 2/12
5. 京都市中学校体育大会 2/22
ラグビーフットボール 於：宝ヶ池球技場
山本慎吾先生
6. 平成26年度 日医学校保健協議会 2/28
於：日本医師会館
7. 第63回 近畿医師会連合学校医研究協議会総会
3/1 於：からすま京都ホテル
8. 校医・小児科医感染症講演会 3/7
於：ANAクラウンプラザホテル京都
9. 第10回常任理事会 3/7
10. その他